

令和8年2月18日

保護者様

豊田市立青木小学校長
小山 幾子

個別の教育支援計画、個別の指導計画について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

小・中学校では、発達の特性により特別な教育的支援が必要とされるお子さんに、個別の教育支援計画、個別の指導計画（以下、支援計画）を作成しています。

支援計画は、お子さん一人一人の教育的ニーズを把握し、長期的な視点で学校卒業後まで一貫した支援を行うために作成されるものです。

つきましては、下記の内容をご確認ください。また、お子さんについての支援計画作成の相談をさせていただいたときには、作成や引継ぎ等についてご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 支援計画の作成について

- ・「学習に集中できない」「じっと座っていられない」など、お子さんの学校生活について心配されていることがある場合には、まずは担任へご相談ください。
- ・支援計画は、学校が中心となって作成します。お子さんの成長段階における支援の内容や合理的配慮、関係者の連絡先等を記載します。
- ・担任との相談に際して、情報提供にご協力ください。また、作成した計画の内容の確認をお願いします。
- ・作成後は、定期的にお子さんの様子について情報交換するとともに、支援の内容等の相談をさせていただきますので、ご協力ください。

2 支援計画の取扱いについて

- ・支援計画は、学校において校長が適切に保管、管理します。
- ・お子さんへの支援のために、医療や福祉等の関係機関と連携が必要な場合には、お子さん、保護者の同意を得た上で、支援計画の内容を情報共有します。
- ・お子さんが学校を卒業・転校した後、支援計画の原本を本校で5年間保存します。

3 支援計画の引継ぎについて

- ・学校を卒業・転校する際には、お子さん、保護者と内容等について確認し、同意を得た上で、引継ぎをします。

<本件に関する問合せ>

特別支援教育コーディネーター 田口 純一
TEL 0565-45-0025